

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援 等）
  - ・データ分析・AI 技術を活用した取引先企業の DX 推進を支援します
  - ・新規事業創出に向けた共同開発プロジェクトを積極的に推進します
  - ・スタートアップ・中小企業とのオープンイノベーションを通じた価値創造に取り組みます
- b. IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）
  - ・取引先へのデータ基盤構築・データ活用に関する技術支援を行います
  - ・クラウドサービス導入による業務効率化の提案・支援を実施します
  - ・データ分析人材の育成支援として、勉強会・ワークショップを定期開催します
  - ・サイバーセキュリティ対策に関する助言・支援を提供し、データ保護体制の強化を図ります
  - ・API を活用したシステム連携により、取引先の業務自動化を推進します
- c. 専門人材マッチング
  - ・データサイエンティスト・エンジニアの育成機会を提供します
  - ・技術人材のマッチング支援を行います
- d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）
  - ・クラウドサーバー利用における省エネルギー化を推進します
  - ・データセンター選定時の環境負荷低減に配慮します
  - ・リモートワーク推進による CO2 排出削減に取り組みます

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

※下請取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図るという下記項目の趣旨に留意します。

### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、取引先と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、取引先の適正な利益を含み、取引先における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。具体的には、システム開発・データ処理業務の委託時は工数見積もりを適切に行い、市場価格を考慮した妥当な対価を設定します。年に1回以上価格協議の場を設定し、人件費・開発コスト等の変動を反映します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

### ③ 手形などの支払条件

取引先への支払いは現金で支払います。

※当社は、全ての取引先に対して銀行振込による現金払いを実施しており、約束手形・一括決済方式・電子記録債権は使用しておりません。支払サイトは30日以内を基本とし、中小企業取引先に対しては極力短縮化を図ります。

### ④ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

具体的には、以下の取組を実施します。

- ・共同開発における知的財産権の帰属を契約書で明確化し、対等な権利配分を行います
- ・取引先が開発したアルゴリズム・データ処理手法・ソースコード等に対して適正な対価を支払います
- ・双務的な秘密保持契約を締結し、相互に技術情報を保護します
- ・技術情報・ノウハウの取扱いに関する明確なルールを設定します
- ・著作権・特許権等の知的財産権について、契約書で権利関係を明記します
- ・オープンソースソフトウェアのライセンス遵守を徹底します

### ⑤ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、取引先に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、取引先に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

具体的には、以下の取組を実施します。

- ・開発案件の発注時は、十分な開発期間を確保します

- ・緊急対応が必要な場合は、追加コストを当社が負担します
- ・リモートワークでの業務遂行を推進し、取引先の柔軟な働き方を支援します
- ・災害時は取引先の状況を確認し、納期延長等の柔軟な対応を実施します

### 3. その他（任意記載）

#### 【サプライチェーン全体への価格転嫁の推進】

直接の取引先だけでなく、サプライチェーンの更に先まで価格転嫁が可能となるような価格決定を行い、その旨をサプライチェーンの隅々まで伝わるよう情報発信します。

#### 【パートナーシップ構築宣言の普及】

当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

#### 【データ活用による取引先支援】

データ分析技術を活用した取引先の業務効率化・生産性向上支援を行います。データ分析ツール・ダッシュボードの提供や、データリテラシー向上のための定期的な勉強会・セミナーを開催します。

#### 【透明性のある取引関係の構築】

標準契約書テンプレートを整備し、取引条件を明確化します。取引先満足度調査を年1回実施し、フィードバックを経営改善に反映します。取引条件に関する相談窓口を設置し、取引先からの声に真摯に対応します。

#### 【約束手形の廃止】

約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組みます。

令和7年10月15日

株式会社ディーア

企 業 名

代表取締役社長兼CEO 三木朋和

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。